

各関係機関の長 殿

鹿児島県病虫害防除所長

平成29年度技術情報第12号（果樹カメムシ類）について（送付）

このことについては、これまでに技術情報第6号（8月30日付け）、第8号（9月13日付け）及び病虫害発生予察注意報第2号（9月19日付け）で注意を呼びかけてきたが、本年は依然として気温が高く、果樹カメムシ類の活動が今後も続くことが懸念されるので、注意が必要である。

平成29年度技術情報第12号

1 対象害虫 果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ）

2 対象作物 カンキツ（温州・中晩柑類）

3 発生地域 県本土

4 発生量 多

5 発生状況等

（1）これから収穫を迎える中晩柑類（不知火・河内晩柑・ポンカン等）で飛来がみられる（図1）。

（2）予察灯の誘殺虫数は、過去の多発年と比べて多く、これまで多かったツヤアオカメムシの他、チャバネアオカメムシでも多い地点がある（データ略、病虫害防除所ホームページ参照）。

（3）これからは、例年気温が低下し活動が鈍くなる時期であるが、本年は気温が高いと予想されている（気象庁の1ヶ月予報（10/14～11/13）、高温に関する異常天候早期警戒情報（10月17日頃からの約1週間））。

6 防除上注意すべき事項

（1）果樹カメムシ類の飛来は地域間差、ほ場間差があるため、園内をよく見回り、飛来を認めたら直ちに防除する。

（2）飛来を認めた場合、一回目の防除は残効の長いピレスロイド系薬剤またはネオニコチノイド系薬剤を選択する。ピレスロイド系薬剤は、ミカンハダニの発生を助長するので、散布後の発生に注意する。

（3）防除にあたっては、防除薬剤の使用回数や使用時期を遵守し、薬剤の飛散に十分注意する。



図1 露地不知火に飛来したチャバネアオカメムシ（出水市、10月4日撮影）